

保護者 様

令和2年5月8日

喜多方市立慶徳小学校長 石田 秀喜

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業にあたって (通知13)

きのう、今日と2日連続の登校日。子どもたち全員が登校し、久しぶりに会う友達や先生と学習している子どもたちは、とてもうれしそうでした。「当たり前の生活」のありがたさを改めて実感するとともに、一日も早い学校再開を願うばかりです。

保護者の皆様におかれましても、臨時休業が続く中、お子様の心のケアも含め、様々な対応をいただいておりますことに感謝申し上げます。

休業期間中、子どもたちも、感染予防のためのこまめな手洗いなどをきちんと実行し、学習面でも担任が準備した課題を計画的に進めたり、自主的に調べ学習に取り組んだりしています。中には、ゲームをする時間が多くなっていてことを反省し、外でジョギングをするようにした人もいます。子どもたちなりに、「自己マネジメント力」を発揮して生活していることがうかがえます。大いに励ましていきたいものです。

明日以降も続く臨時休業にあたり、以下の点についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の延長期間

令和2年5月7日(木)～令和2年5月31日(日)まで。

※ ただし、休業期間内に、福島県知事から臨時休業要請解除があった場合には、解除後、1週間以内を目安として学校を再開することとしています。

2 登校日について

あす以降、毎週水曜日を登校日とし、児童の健康状態・学習状況等の確認や学習の計画指導や課題の配付等を行います。

5月13日(水)	8時15分～10時10分	10時30分下校
5月20日(水)	8時15分～10時10分	10時30分下校
5月27日(水)	8時15分～10時10分	10時30分下校

3 休業中の学習・生活について

- (1) 今回の臨時休業が新型コロナウイルス感染(拡大)防止のためのものであることを再認識し、予防のための取組を油断せず継続しつつ、基本的な生活習慣の維持に努めましょう。(こまめな手洗い、咳エチケット、「3密」回避等)
- (2) **検温、健康観察**も引き続き行い、発熱・咳・だるさ等の症状が見られた場合は、速やかに学校にお知らせください。
- (3) 学習については、これまで同様、各学年の担任が準備した課題を中心に進めるとともに、本日別途配付の通知をもとに、**各種学習支援サイトなども積極的に活用**することをお勧めします。
- (4) 休業中は、できるだけ自宅で過ごすことを基本とし、**友達の家遊びに行く場合は、保護者同意のもと、感染防止策(「3密回避」「手洗い」「マスク着用」など)をしっかり守るよう**にしましょう。
- (5) 運動不足による体力低下を防ぐためにも、本日配付した「**運動チャレンジカード**」を活用して、積極的に体を動かすようにしましょう。

4 その他

- (1) 休業中は、児童の様子を確認するため、必要に応じて適宜電話連絡や家庭訪問(玄関口で短時間)等をさせていただきます。
- (2) 各種のお知らせ、緊急連絡等を「安全・安心メール」またはホームページで行います。適宜ご確認方お願いいたします。
★ 休業中、お子さんの学習や生活面でのお困りごとや、学校への要望等がございましたら、遠慮なくお気軽に学校(22-1903)にお問合せください。